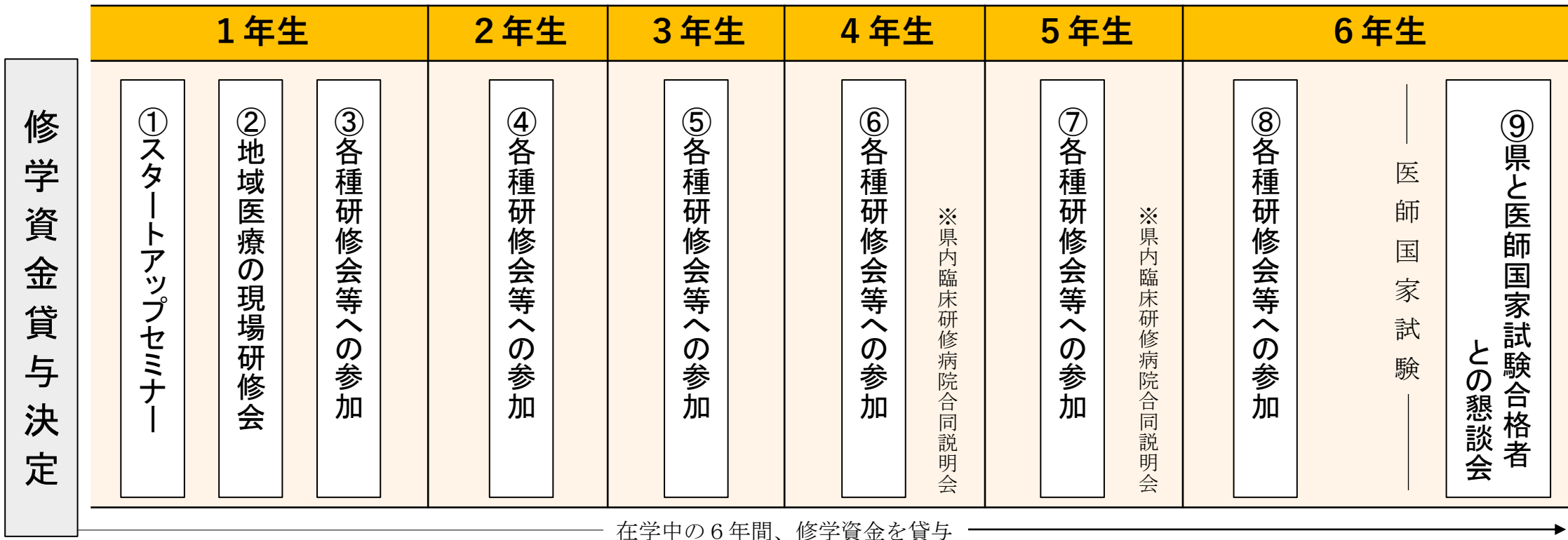


## 長野県医学生修学資金貸与者 卒前支援プラン

※大学1年生から貸与を受けた場合



キャリア形成プログラムへ

## ③～⑧の各種研修会等

信州医師確保総合支援センターが毎年度企画する下記の研修会等を指す。

【主要研修等】 夏季交流会(8月)、秋季研修会(10月)、春季研修会(3月) ※少なくとも1つに参加

【その他研修会等】 女性医師キャリア形成支援イベント、多職種協働研修会、ブラッシュアップセミナー 等

※研修等の詳細については、毎年度、対象者に通知

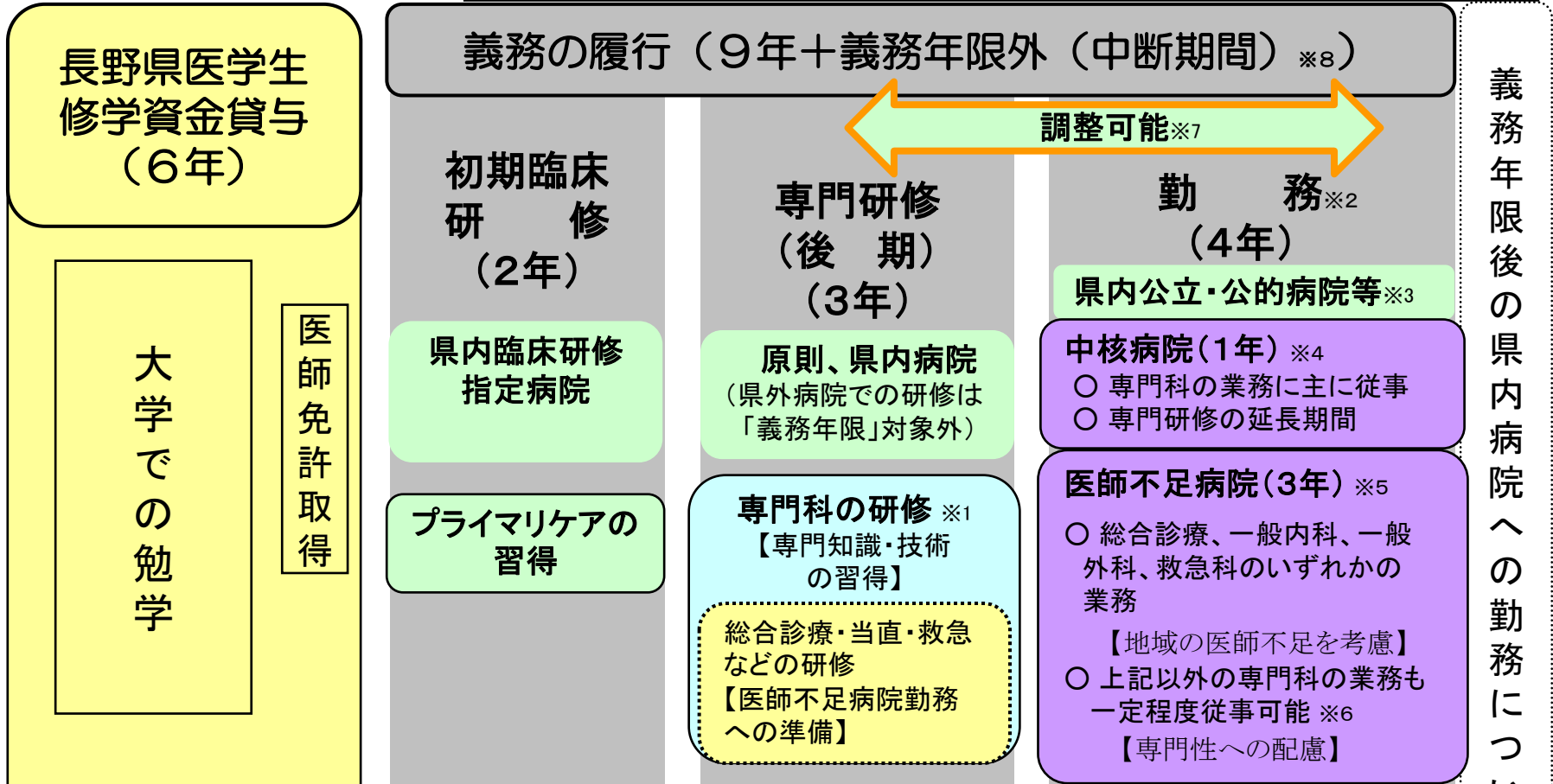
他に、年1回、信州医師確保総合支援センター専任医師(担当者)と面談を実施

# キャリア形成プログラム①

別紙2

〔大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合〕

※令和7年(2025年)4月1日時点でのモデルであり、今後、見直す可能性があります。



※1: 専門科の選択は全ての診療科で可能ですが、医師不足病院での勤務において専門科での従事を保証するものではありません。

※2: 「勤務」期間における就業は、原則、別途県が定める「医師少数区域等」に所在する医療機関において従事するものとします。

※3: 医師少数区域については、一定の政策医療を担う民間病院を含む。

※4: 原則、「医師少数区域等」に所在する病院で、地域を代表する病院。

※5: 原則、「医師少数区域等」に所在する病院で、その地域の地域医療を担う中規模以下の病院。

※6: 専門科によっては専門医資格取得に影響が生ずる場合があります。

※7: 「専門研修」期間及び「勤務」期間については、本人の希望により調整可能とします。

※8: ①3年を超える専門研修について、2年を限度に義務年限外として認め、義務年限を当該期間と同期間延長します。

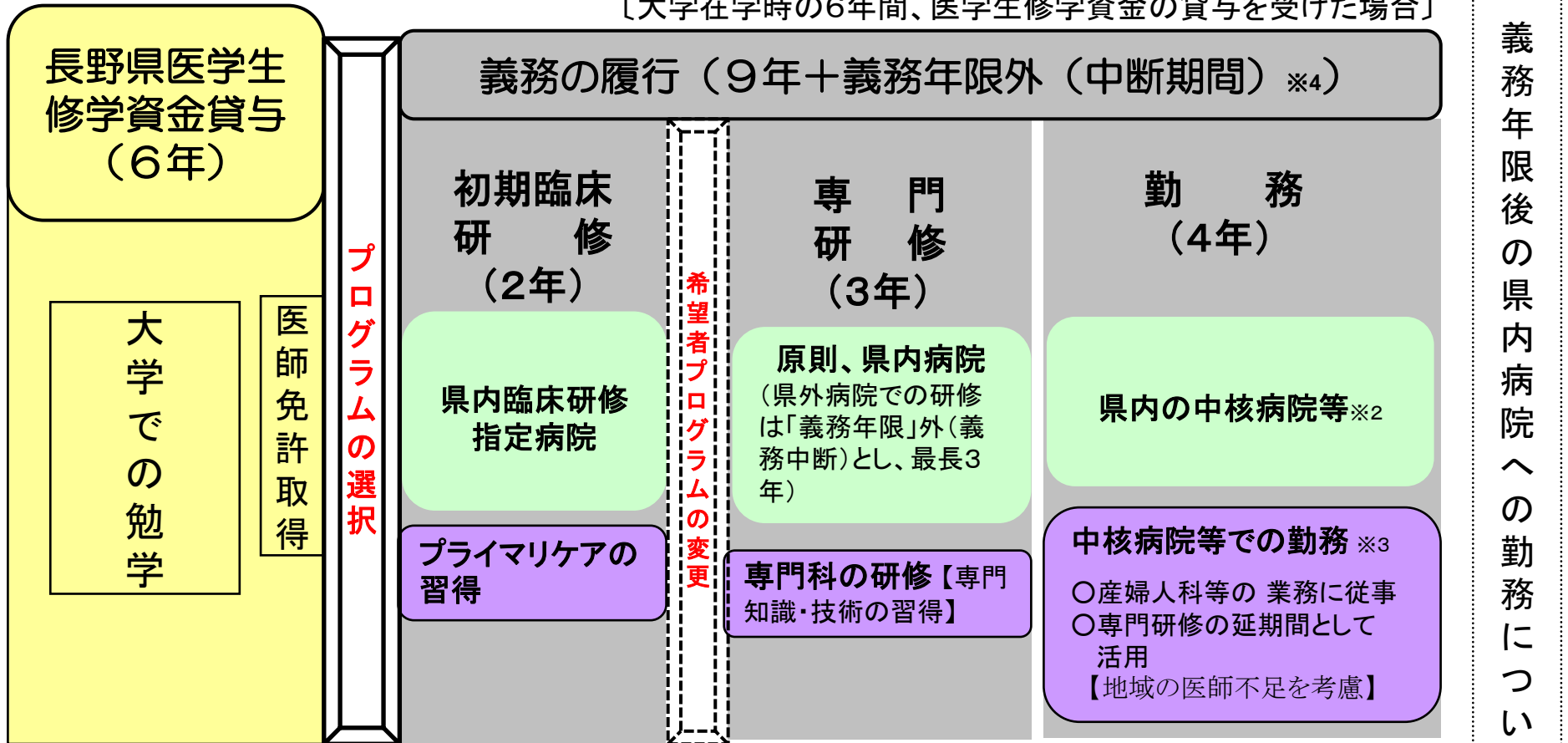
②勤務区分における県内大学病院での勤務について1年を限度に義務年限外として認め、義務年限を当該期間と同期間延長します。

(※8②は令和8年度の配置から適用)

# キャリア形成プログラム②

(産婦人科等、知事が特に認める診療科) ※1

[大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合]



※1: 産婦人科等、県内における医師不足の解消・医療体制の確保のため、知事が特に必要と認める診療科。

※2: 別途県が定める「医師少数区域」に所在する病院で、地域を代表する病院。  
所在しない場合は、医師少数区域の他の医療機関を支援することを要件とします。

※3: 県内の医療状況と、医療機能の分化と連携の観点等を考慮して決定します。

※4: ①3年を超える専門研修について、2年を限度に義務年限外として認め、義務年限を当該期間と同期間延長します。

②勤務区分における県内大学病院での勤務について1年を限度に義務年限外として認め、義務年限を当該期間と同期間延長します。

(※4②は令和8年度の配置から適用)

※令和7年(2025年)4月1日時点でのモデルであり、今後、見直す可能性があります。